

【商品概要説明書】

普通預金

項 目	内 容
商品名	普通預金
ご利用いただける方	個人及び法人のお客さま
期間	定めなし
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	随時お預け入れできます。 1 円以上 1 円単位
払戻方法	随時お支払いします。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	変動金利 毎日の店頭表示の利率を適用します。 毎年 2 月と 8 月の当行所定の日にお支払いします。 毎日の最終残高(受入れた証券類の金額は決済されるまでこの残高から除く)1,000 円以上について付利単位を 100 円とし、1 年を 365 日とした日割計算とします。
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最後のお預け入れまたは払い戻しから 2 年以上、一度もお預け入れまたは払い戻しが無い口座 (以下、「未利用口座」といいます。) については、当行が定める口座管理手数料 (以下、「未利用口座管理手数料」といいます。) をいただきます。 ※ 最後のお預け入れまたは払い戻しに、該当普通預金のお利息の元本への組入れならびに未利用口座管理手数料の引落しは除きます。 ・ 未利用口座の対象となった場合、事前に文書にてお届けのご住所にご案内を送付させていただき、一定期間 (約 3 ヶ月) 経過後もお取引がない場合に、年間 1,320 円 (消費税等含む) の未利用口座管理手数料をご負担いただきます。 ・ 次の場合は、未利用口座の対象外です。(手数料は必要ございません。) ① 該当口座の残高が 1 万円以上ある場合 ② お借入れがある場合 ③ 同一支店 (同一顧客番号) で他に金融資産 (定期預金、積立式定期預金、財形預金、投資信託、外貨預金、国債等) がある場合 ※ 盗難・紛失などで利用が停止されている口座も未利用口座の対象となりますのでご注意ください。 ・ 口座残高が未利用口座管理手数料に満たない場合は、口座残高全額を未利用口座管理手数料に充当のうえ、未利用口座を解約させていただきます。 ※ 口座残高以上のご負担はございません。 ※ 口座を解約させていただいた後の、お客さまのお手続きは一切ございません。
付加できる特約	個人のお客さまで要件を満たす場合は、マル優の取扱いができます。
税金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人のお客さま：20% (国税 15%、地方税 5%) の源泉分離課税 ※ 2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が課され、税率は 20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) となります。 ・ 法人のお客さま：総合課税 (非課税法人の場合は非課税)

中途解約時の取扱い	—
金利情報の入手方法	当行のホームページもしくは店頭備え付けの金利ボードをご覧ください。か、窓口にお問い合わせください。
その他参考となる事項	本商品は預金保険制度の対象として、同保険の範囲内で保護されます。
当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(2022年7月1日現在)